

## 審議の経過

○令和7年度においては、**1. 総合的な海洋政策の推進に当たり留意すべき事項**、**2. 海洋開発等重点戦略における重要ミッション推進に当たり留意すべき事項**等について審議を実施。令和8年4月に総合海洋政策本部参与会議意見書を取りまとめ。

## 1. 総合的な海洋政策の推進に当たり留意すべき事項

令和7年11月に日本成長戦略本部が設置され、同本部において、「海洋」が戦略分野の一つに位置付けられた。海洋観測・研究等の海洋に係る新技術の活用、海洋人材の育成・確保については、戦略分野として官民投資を促進し、国際競争力を高める観点からも、取組の強化が求められている。

### (1) 海洋に係る新技術の活用

- カーボンニュートラル、自動化、DXなど先進的な取組に関する積極的な技術開発に加えて、円滑に社会実装するために新たな制度設計が必要となる場合の国際機関との連携体制や支援のあり方について適切に検討することが必要。
- 我が国の海洋に関する中核的研究機関である海洋研究開発機構、海上・港湾・航空技術研究所、水産研究・教育機構、国立環境研究所、国立極地研究所、大学等の研究開発能力をこれまで以上に強化すべき。
- 海洋におけるデータ・情報は、今後、多様な海洋産業の基盤になり得るものであり、洋上での通信量の増大等も踏まえ、ビッグデータの活用やサイバーセキュリティに関する対応を一層進めることが必要。
- 技術の組み合わせによる新たなイノベーションやニーズベースの技術開発を通じた産業育成を実現するために、新技術の社会実装に向けたマッチングを進めることが重要。

### (2) 海洋人材の育成等

- 船内環境の改善、海に携わる人材に対する処遇改善を図るとともに、海技人材の養成・確保に係る施策を推進していくべき。
- 海洋分野のDX化の流れに対し、異業種のデジタル分野に明るい人材を取り込んでリスキリングを行うことも重要。
- 国民の海洋への理解醸成という観点からも、若い世代や初等・中等教育に関わる教員が海に親しむ機会を創出し、海洋人材育成の裾野を広げるべき。

### (3) 日本成長戦略について

- 日本成長戦略において、「海洋」、「造船」、「港湾ロジスティクス」等が戦略分野に位置付けられたことは意義深く、政府として海洋政策の一層の推進を図ることの明確な意思表示であると受け止めている。引き続き、これまでの総合海洋政策本部参与会議での議論も活かした検討が進められることを期待。

# 総合海洋政策本部 参与会議 意見書(概要)

## 2. 海洋開発等重点戦略における重要ミッション推進に当たって留意すべき事項

海洋開発等重点戦略の推進に当たっても、日本成長戦略での官民投資の促進、国際競争力の強化に資するよう留意すべき。

### (1) AUVの開発・利用の推進

- 海洋ロボティクスの産業化に当たっては、先進的センサー技術との組み合わせなどの運用サービスや取得する海洋データの利活用の方法も含めたパッケージとして展開することにより高付加価値化を図りつつ進めていくことが重要。
- 安全保障分野等での初期需要創出により、国内生産基盤の構築につなげていくという視点についても留意すべき。

### (2) MDA及び情報の利活用の推進

- 我が国MDA能力の向上においては、情報セキュリティを確保の上、衛星、AI、海洋ロボティクス等の新技術を活用していくべき。
- シーレーン沿岸国等への能力向上支援に際しては、シーレーンと言った「線的」な海域のみならず、海底ケーブルへの危害やIUU漁業といった不法行為の舞台となる「面的」な海域の監視についても、支援の念頭に置くべき。

### (3) 洋上風力発電のEEZ展開に向けた制度整備の推進

- 事業環境の整備、民間事業者が自立経営できるような健全な地盤を確立するための制度設計等を進めるとともに、事業の安定的な継続を可能とするため、海洋環境の保全、雇用創出や地方創生の観点にも配慮すべき。
- 適地選定に当たっては、関係府省が連携しつつ、データの整備及びステークホルダー間の調整を丁寧に進めるべき。

### (4) 特定離島である南鳥島とその周辺海域の開発の推進

- 令和9年度末までにSIPにより実効性の高い社会実装プランを取りまとめるとされており、新たな局面に入っていくことも踏まえ、関係府省が緊密に連携していくことが重要。

### (5) 管轄海域の保全のための国境離島の状況把握

- 低潮線の保全の観点から、民間で取得された浅海域の地形データの活用も含め、効率的な状況把握に努めるべき。
- 気候変動の影響により海面上昇、地形変状が加速することもあり得るため、継続的なモニタリングが重要。

### (6) 北極政策における国際連携の推進等

- 今後も我が国が国際ルール形成において重要な役割を果たすことができるよう、研究開発と国際協力を連携させた取組を進めるべき。
- 「我が国の北極政策」の3本柱を含めた基本的な考え方は引き続き有効と認識しつつ、その改定について検討に着手すべき。